

私たちを取り巻く“生きづらさ”を解きほぐす
～これまでの社会の“ふつう”を問い直すことから～

府立人研通信

大阪府立学校人権教育研究会

第7号

2024年12月6日発行

第2回研究部会のご報告

こんにちは、府立人研事務局です。府立人研通信第7号では、10月18日(金)に府立中央聴覚支援学校で行われた「第2回研究部会」のご報告をさせていただきます。教材部会、ケーススタディ部会、進路保障部会の3つの部会に分かれて、講演や実践報告、各校の取り組みの交流をする部会になりました。府立人研は人権教育に取り組むみなさまのサポーターでありたいと思います。今後ともよろしくお願ひします。



教材部会

教材・授業づくりに
必要な観点をみにつけよう
～スマホ・ネットの問題を
自分たちごとにするために～

人権教育 COMPASS「ケータイがもめごとの種にならないために」を使用し、模擬授業を行った。実際にプリントを配布するところからはじまり、グループワークをし、先生役の方が机間指導をしながら、最後に発表という授業の流れを確認した。その後、それぞれのグループで、教材のブラッシュアップやより主体的な学びにするためにはどのような工夫が必要か等を話し合った。まずは、生徒の実態に合わせて電話番号やメールアドレスではなくSNSのアカウントに変える等基本的な教材への指摘があった。事例に関しては「クラスで共有されているSNSに無断で写真が掲載されているが嫌でも言えないと悩む生徒がいる」という内容を考えていたグループもあった。写真の掲載等、意見が二分されるようなテーマを提示し議論をするのもよい方法であるという意見も出された。

最後の意見交流では、大小あるものの、やはり多くの学校でSNS等によるトラブルが起きていることが共有された。生徒たちは教職員よりも早くSNSやアプリを獲得し、利用している。本当に正し

い使い方なのか生徒と一緒に考えるため、今一度、教材やホームルームを見直す必要があると感じた教材部会であった。



ケーススタディ部会

事例から考える
制度を利用した生徒支援

報告：府立堺東高等学校
府立伯太高等学校

前半には生徒支援に困った時に使える制度、その制度を利用した事例から学び、そして後半にはその学びをふまえて、4つの課題に分かれてグループディスカッションを参加者全員で行った。

前半に府立堺東高等学校と、府立伯太高等学校よりご報告をいただいた。堺東高等学校からは、2012年にスタートした高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校としての役割や具体的なサポートの概要と、伯太高等学校との連携を具体的に説明いただいた。伯太高等学校からは、事業活用の背景や校内での事例について先生方の関わりを丁

寧に報告いただいた。「いつどのようなタイミングで活用すればよいか？」という会場の質問に対し、「この子は在学中に困るかもしれない～」「卒業後困るやろうな～」等の先生方の感覚から始まると答えられた。サポート校はセーフティーネットであり、その学校・生徒の困りごと・課題にオーダーメイドで対応できるとアドバイスをいただいた。

後半は、それぞれの課題に対し“困ったこと”の受け取り方やアプローチ方法、本人や周りがともに学びともに生きる教育の取り組みをたくさん聞くことができた。どの事例も生徒像がリアルに思い浮かび、実践のイメージをもつことができた。



進路保障部会

Be yourself

「あなたらしく働く」を考える

報告：府立今宮高等学校
(府立なにわ高等支援学校籍)

講演：谷秀一さん
(LITALICO ワークス阪大石橋前)

今回の進路保障部会では、「Be yourself ～『あなたらしく働く』を考える～」をテーマに報告・講演があった。

まず、府立今宮高等学校で府立なにわ高等支援学校籍で共生推進教室担当の方からご報告いただいた。

前任校である府立布施北高等学校でデュアルシステムを立ち上げた時からつながっていた企業の方々ともつながっていることや、共生推進教室での取り組み、地域連携の課題や方向性、生徒のキャリアについて具体例等をお話しいただいた。最後に「あなたらしく働いていますか」という問いかけがあり、「生徒が将来『自分らしく働く・生きる』ために、私たち教員は、生徒たちにその栄光の架け橋の役割を担うのである。」と結ばれた。

次に、LITALICO ワークス石橋阪大前の谷秀一さんより、ご講演いただいた。まず、LITALICO の経営理念、LITALICO が使用している障害の“害”の字についてご説明があった。その後、そもそも就労移行支援事業とは何であるかの説明、就労移行支援を活用するメリットについて、LITALICO ワークスの事業・サービス内容、障がいのある方の様々な働き方の例をお示しいただき、企業が求める人材像、個と環境の相互作用についてお話しいただいた。また、谷さんは北海道での教員経験があり、その後、さまざまな職業を経験されたこと、ご自身の障がい受容について、LITALICO ワークスで働くことになった経緯等、今日までのあゆみをお話しいただいた。谷さんの座右の銘である“障害は不便ではある。だが不幸ではない。”の言葉で講演を締め括られた。

多くの方が参加され、この話題の関心の高さがかがえた。



府立人研 大阪府立学校人権教育研究会

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島 1-7-106 府立柴島高等学校内
(送便は「府立人研」とお書きください。)

TEL・FAX 06-6324-3822 (直通) (お電話の場合は、火曜日をお願いします。)

E-Mail furitsujiinken@nifty.com (お問い合わせは、なるべくメールをご利用ください。)

U R L <http://furitsujiinken.in.coocan.jp/>



↑府立人研 HP も
チェックしてくださいね

「府立人研だより」の掲示・配布をお願いいたします。各校の人権教育の充実にお役立ていただけましたら幸いです。